

## 文部科学省との新たな関係

副会長 飯田 昭夫

この数ヶ月の間に、特許庁・文部科学省と日本弁理士会との関係が、産官学連携・知財教育・大学発明および著作権契約等の点から急速に密接になりつつあります。正副会長会はこれらに対応すべく、知的財産支援センターや研修所と共に活動する以外に、新たな活動として、文化庁著作権課の協力を得て、新しいスタイルの著作権契約書例文を著作権課と共同作成するワーキンググループを設立しました。また、全国学生発明コンテスト（仮称「パテントコンテスト」）を文部科学省・特許庁・日本弁理士会で来年から継続して開催するための作業がこれら三機関によりなされていますが、この事業を知的財産支援センター内の1事業から日本弁理士会の事業とするために、新たに「学生の知財教育と成果物（発明）に関するコンテスト委員会」を設置致しました。会員皆様のご協力をお願いします。

### 1. 母校又は地元に戻って知的財産教育に参加を！

平成15年4月からの学習指導要領において、工業高校では新科目「工業技術基礎」が設けられ、その中で「工業所有権を簡単に扱うこと」と示されています。また、商業高校においても財産権の1つとして工業所有権が扱われると聞いています。

いよいよ、全国の工業高等学校・商業高等学校で一律に産業財産権（工業所有権）の授業の開始です。母校あるいは地元の工業高校・商業高校・小学校・中学校等から産業財産権あるいは知的財産権の講師の依頼がありましたら積極的に参加してください。高等学校の講師あるいは大学の講師の場合でも、特許庁・文部科学省から日本弁理士会を通じて講師の派遣依頼があることもあります。

### 2. 大学知的財産本部への専門家としての協力・大学での知財教育に協力を！

文部科学省は、平成15年度の産学官連携関係概算要求の中で、知的財産戦略の推進として、大学知的財産本部の整備として60億円、技術移転支援センターの整備として20億円の新規要求、を掲げております。この大学知的財産本部の管理・運営には、知的財産の専門的知識が不可欠です。また、技術移転支援センターの効率的運営のためにも弁理士の協力は不可欠です。

そこで、これら事業に弁理士が積極的に参加し、理工系・薬学系・農獣医系等いわゆる理工系の大学には少なくとも1人の弁理士が常勤あるいは非常勤として活躍し、日本国を知的財産立国に導くことが必要と考えます。大学から要請がありましたら、積極的に協力して頂くことをお願いします。

また、大学知的財産本部への参加とは別に、各大学での学生に対する知財教育を積極的に弁理士が協力することが必要です。特に理工学部系の大学における知財教育は、発明などの分野の専門家は「弁理士」であるとの認識を学生に与えるために一番有効な手段であるし、卒業後、実際に必要な知識として、実学として教授できるのも弁理士の役割と考えます。

### 3. 仮称「パテントコンテスト」の実施に協力を！

現在、文部科学省と特許庁と日本弁理士会で全国の工業高校・高等専門学校・大学の学生

を対象とした、学生の発明を評価する仮称『パテントコンテスト』が計画されています。イメージ的にはロボットコンテストのようなものです。このコンテストは教育を目的とするもので、まず学生に知的財産の教育を行い、その教育を受けた学生が発明を完成し、自ら先行技術調査を行い、従来技術と発明の比較を行うことにより、知識と表現力を培うことを目的とするもので、優秀な発明に対しては、特許出願を国の費用負担で行うと共に表彰し、特許権取得したもので事業化できたものが出現すれば、特許の事業化という点で、賞を与えるというイメージのものです。

このコンテストに参加するには、原則として知財教育（授業・セミナー・講義等）を受けたことを前提としますので、多くの大学・工業高校で、弁理士の手助けを必要とします。実際に知財教育を行うベストな教員は、その学校の卒業生若しくはその学校の所在する地域に在住する弁理士と考えます。今後協力要請があると思いますので、積極的にご協力をお願いします。

## 「パテント」本文をホームページに掲載します

本誌は、2002年1月号から本文を日本弁理士会ホームページ（URL=<http://www.jpaa.or.jp/>）でもご覧になれます。

各月号のホームページへの掲載開始は、「パテント」発行月から2ヵ月後の月初めとします。掲載記事の全文検索も可能となる予定です。

1985年1月号以降の掲載記事については、同じく日本弁理士会ホームページから目次検索が可能となっていますので併せてご活用下さい（URL=<http://ucgi.jpaa.or.jp/pindex/>）。

なお、本誌はこれまで通り定期購読が可能です。掲載記事を発行月に確実にご覧になりたい方は定期購読をご利用下さい。

日本弁理士会広報課行 FAX 03-3581-9188

### パテント定期購読申込書

|             |       |             |  |
|-------------|-------|-------------|--|
| ふりがな<br>お名前 |       | ふりがな<br>団体名 |  |
| 送付先住所       | 〒 -   |             |  |
| 電話番号        | ( ) - | 定期購読開始号     |  |
| FAX番号       | ( ) - | 年 月号から      |  |

「パテント」誌の年間購読をご希望の方は、上記の購読申込用紙にご記入の上、FAXして下さい。

（宛先：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 日本弁理士会広報課パテント担当行）

年間購読料 9,450円（送料・消費税込） 海外からの申込は、雑誌代8,400円（@700×12）+送料